

神奈川県西部都市圏交通マスタープラン及び都市・地域総合交通戦略（素案） に対するパブリックコメントの実施結果について

1. パブリックコメントの実施概要

以下のとおりパブリックコメントを実施した。

期間：平成26年7月1日（火）から平成26年7月30日（水）まで

告知：2市8町の web サイト、及び広報誌上において告知

（web サイトには6月23日（月）までに、広報誌は6月15日（日）
7月1日（火）、7月15日（火）のいずれかに告知文を掲載）

配布：2市8町の web サイト、及び行政窓口等で資料を配布

受付：郵送、FAX、持参、メール等によって意見を受け付けた

（参考：小田原市における告知の状況）

web サイト（事前告知）

今後、パブリックコメントを実施する予定の案件

今後、パブリックコメントの実施を予定している案件です。
規模での予定ですので、開始時期を変更する場合や実施を中止する場合があります。

番号	政策等の案の題名	意見提出の開始時期	担当課
1	小田原市低炭素都市づくり計画	平成26年7月1日（火）から7月30日（水）まで	都市政策課都市調整係 電話 0465-33-1307
2	県西部都市圏交通マスタープラン都市・地域総合交通戦略	平成26年7月1日（火）から7月30日（水）まで	都市計画課交通政策係 電話 0465-33-1267

最終更新日：2014年06月16日

この情報に関するお問い合わせ先

総務部：総務課 秘書係
電話番号：0465-33-1293

パソコンからのお問い合わせは次のリンクから
[総務部：総務課へのお問い合わせフォーム](#)
[秘書係：総務課のページはこちら](#)

web サイト（意見募集）

県西部都市圏交通マスタープラン
都市・地域総合交通戦略

番号	5
政策等の案の題名	県西部都市圏交通マスタープラン 都市・地域総合交通戦略
政策等の案の概要及び政策等を定める目的又は背景	小田原市を含む2市8町（小田原市、南足柄市、中井町、大井町、松田町、山北町、間成町、箱根町、真鶴町、裾野町）では、県西地域を一体の都市圏と捉え、平成15年度に総合都市交通体系マスタープランを策定しました。 策定から10年が経過し、社会情勢の変化による今後の都市交通課題に対応するため、2市8町及び都市交通に関する交通事業者等を含めた協議会を設立し、概ね20年後の平成42年の都市交通のあるべき姿と短・中期的な都市交通施策を定める「県西部都市圏交通マスタープラン及び都市・地域総合交通戦略」を策定しようとするものです。
政策等の案及び関連資料	・県西部都市圏交通マスタープラン及び都市・地域総合交通戦略策定について ・県西部都市圏交通マスタープラン都市・地域総合交通戦略（素案）概要版 ・県西部都市圏交通マスタープラン都市・地域総合交通戦略（素案） ※下の関連資料を参照してください。
政策等の案の公表の日	平成26年7月1日（火）
意見提出期間	平成26年7月1日（火）から平成26年7月30日（水）まで （郵送の場合は、当日消印有効）
根拠法令等	—
意見募集要項の配布場所	下の意見募集要項をダウンロードしていただくほか、都市計画課、行政情報センター、各タウンセンター、支所、連絡所及び窓口コーナーで配布しています。

広報（事前告知）

パブリックコメント（市民意見）の募集

総務課 ☎33-1293

次の条例などの策定にあたり、市民の意見を募集します。条例などの案と意見記入用紙は、担当課、タウンセンター、支所・連絡所、窓口コーナーなどで配布する他、市ホームページに掲載します。また、これらの案件の他、パブリックコメントを募集している場合がありますので、市ホームページをご覧ください。

☑意見提出期間内に担当課まで直接、郵送、ファクスまたは市ホームページの投稿フォームで。

条例などの案の題名	意見提出期間	担当課・係
子ども・子育て支援新制度施行に伴う条例等の制定	6月16日（月）～7月15日（火）	保育課子育て支援新制度準備係 ☎33-1642 青少年課育成係 ☎33-1723
小田原市低炭素都市づくり計画	7月1日（火）～30日（水）	都市政策課都市調整係 ☎33-1307
県西部都市圏交通マスタープラン都市・地域総合交通戦略	7月1日（火）～30日（水）	都市計画課交通政策係 ☎33-1267

2. パブリックコメントの結果

パブリックコメントを実施した結果、住民からの意見提出は、0件であった。

以上